

第三章 奈良市の発展

第一節 市政の展開

1 大正期の奈良政界

日露講和条約に反対 日露戦争に動員された日本軍の総兵力は一〇〇万人を超え、戦死者は八万八〇〇〇余人を数えた。直接戦闘で死んだものは六万人、日清戦争の四二倍にもなった。費やした戦費は一八億二六三

〇万円。戦争の苛烈さといひ国民の負担といひ、一〇年まえの日清戦争の比ではなかった。明治三十八年（一九〇五）九月五日、日露講和条約が調印され、日本は朝鮮・中国に大きな地歩を占め、帝国主義国としての地位をいっそう強固にしたものの、厳しい戦争を戦った国民には不満な内容だった。

調印の日、東京の日比谷で講和反対国民大会が開かれ、集まった群衆は政府系の新聞社や交番などを焼き打ちし、騒擾化した。翌日、東京市および府下五郡に戒厳令が公布されたが、講和反対の動きは各地の都市はもちろん、町や村にも広がった。

奈良市でも「非講和市民大会」が開かれた。

尾花座で、市民大会が開かれ、満場一致で、決議案「政府の締結したる講和条約は宣戦の詔勅に背き、国民の意思に悖る者

と認むるを以て、之が不成立を期し現内閣の引責を促す」が可決される。なお、尾花座の入口には、悲憤の二字を記し其下に志士が講和条約文を破っている絵額を掲げ、演壇には檜しんがを樹てた。

〔毎日新聞「明治三十八年九月九日附」〕

都市で人々が政治的な問題で大規模な大衆行動を起こし、その動きが町や村にまで広まっていくという、いままでになかった歴史の動きが見え始めたのが、日露戦争後の大きな特徴であった。世に「大正デモクラシー」といわれる政治的、社会的状況が始まったのである。「日露戦争が一方で国民を帝国主義的海外発展に陶醉せしめたと共に、他方国民の自覚と民智の向上とを促して自らデモクラチックな思想の展開に資したことは、既に人のよく云ふ所である」と吉野作造もいっている（『民主主義教時代の回顧』、『社会科学』昭和三年二月）が、この奈良の地域でもその動きはたしかなものとなりつつあったのである。

奈良における これより先、中央政界の動きに呼応して、奈良でも政党結成の動きがすすんでいた。明治三十三政党の動き 年（二六〇）九月、伊藤博文を総裁とする立憲政友会が結成されたが、翌明治三十四年一月七日、その大和支部の発会式が奈良公園内の奈良倶楽部で行われた。出席者七〇〇余人、評議員の中には、八木逸郎・鍵田忠次郎・桜井徳太郎らが名を連ねていた。

日露戦争後の新たな政治状況は、政党の動きに拍車をかけた。立憲政友会は奈良市内・郡部ともに有力な地盤を持つていたが、郡部ではこれに対抗して非政友会系の勢力も力を得ていた。

大正元年（二五三）十二月、上原陸軍大臣が二個師団増設案否決を不満として単独辞職し、このため第二次西園寺内閣は総辞職した。「陸軍に毒殺された！」と憲政擁護の声が高まった。桂太郎が三たび出て内閣を組織したが、かえってその「非立憲的行動」が非難され、憲政擁護を叫んで激昂し、議會をとりまいた人々を前に、五〇余日以内閣を投げ出す羽目におちいった。各地の都市で大衆行動が再び活発になった。第一次護憲運動である。こうした

中で、すでに明治四十三年（一九〇〇）三月、犬養毅らによって結成され、奈良県でも抜きがたい勢力をもち、明治四十五年五月の総選挙で、郡部で二人の当選者を出していた立憲国民党の「憲政擁護演説会」が、奈良市でも開かれた。

犬養毅氏一行が九日（大正二年六月）奈良到着、磯城郡桜井町にて演説会、磯城、高市、山辺、宇陀各郡よりの傍聴者三千数百人に達す。この後、奈良の尾花、中井両劇場に開催の演説会へ。聴衆一千数百名。
（『毎日新聞』大正二年六月十一日付）

と、新聞は報じている。

一方、立憲政友会とならんで二大政党時代をつくった憲政会―立憲民政党の前身である立憲同志会の大和支部発会式が、第二次大隈重信内閣のとき、大正三年（一九一四）十一月二十四日、奈良県公会堂で開催された。出席者は奈良新聞社長の赤堀自助、奈良新聞記者から奈良市会議員にすんだ俵畑嘉平ら二五九人。演説会のあと菊水楼で開催された官民合同懇親会には、西庄久和奈良市長・川口彦治奈良県知事らも出席した。

こうして主要三政党の奈良県支部がそろう、その影響は奈良市の政治にもさまざまに現れることになった。奈良県の明治四十一年（一九〇八）から大正期、そして初の普通選挙による選挙となった昭和三年（一九一八）二月までの七回の総選挙の結果は、表1の通りである。大正前半の二度の総選挙では、立憲政友会は押されきみで、立憲国民党や立憲同志会（のち憲政会）が支持を広げている様子がかがえる。

奈良市ではどうだったのか。大正四年（一九一五）三月二十五日、第二次大隈内閣執行の第一二回総選挙では、立憲同志会の米田実が五〇六票で、四八二票の八木逸郎（立憲政友会）を押さえて当選した。また、大正六年四月二十日、寺内内閣執行の第一三回総選挙でも、無所属の上村耕作が五四五票をとって当選、立憲政友会の磯田条三郎は五三一票で次点に泣いた（この第一三回総選挙の得票は『奈良市公報』第二二五号、大正六年五月五日発行による。「衆議院総選挙一覽」）。

第三章 奈良市の発展

にすることは難しいが、奈良県が行政事務を検閲した記録によると、大正の中ごろはつぎのようであったという。

〔政党党派ノ状況〕市内一般ノ政党党派ハ^{はたし}朝鮮明ナラスト雖、衆議院議員選挙ノ結果ニ徴スレハ政憲伯仲ノ間ニ在リ。市会議員ノ多ハ政友会ニ属スルモノノ如シ。

〔議員間党派ノ軋轢ナキヤ否〕議員間党派ノ軋轢ナシ。而シテ市会議員中、同心派十六名、玉碎派十一名、中立三名トス。

(大正七年六月二十五日検閲奈良市役所、「奈良県行政文書 奈良市行政事務検閲」一件所収)

同心派は立憲政友会系の会派、玉碎派は憲政会系の会派であつ

表1 奈良県における総選挙の結果(第10~16回総選挙)

選挙実施年	選挙日等	選挙区	得票数	当落	得票数	当落	得票数	当落	得票数	当落
第10回総選挙 明治41(1908)5.15 第1次西園寺内閣執行		立憲政友会	525	1	憲政本党		大同倶楽部		猶興会	
		奈良郡	7,437	2	8,356	2	2,717	1	245	1
第11回総選挙 明治45(1912)5.15 第2次西園寺内閣執行		立憲政友会	571	1	立憲国民党					
		奈良郡	7,182	2	10,092	2	1			
第12回総選挙 大正4(1915)3.25 第2次大隈内閣執行		立憲政友会	482	1	立憲国民党		立憲同志会		大隈伯後援会	
		奈良郡	3,130	1	3,964	1	506	1	5,825	2
第13回総選挙 大正6(1917)4.20 寺内内閣執行		立憲政友会	431	1	立憲国民党		憲政会			
		奈良郡	5,846	1	5,730	2	4,937	1	1	
第14回総選挙 大正9(1920)5.10 原内閣執行		立憲政友会	951	1	立憲国民党					
		奈良(2)	5,562	1						
		3	3,770	1	3,187	1				
		4	5,291	1						
		5	3,591	1						
第15回総選挙 大正13(1924)5.10 清浦内閣執行		立憲政友会			革新倶楽部		憲政会		政友本党	
		奈良1				785	1	710	1	
		2	4,746	1			6,497	1		
		3			5,333	1	2,188	1		
		4					2,682	1		
5					3,569	1				
第16回総選挙(1) 昭和3(1928)2.20 田中内閣執行		立憲政友会	37,808	2	革新党		立憲民政党		無産政党	
		奈良(3)			4,565	1	37,057	3	8,779	1

(1)普通選挙による初の総選挙
 (2)奈良1は奈良市 2は添上、山辺、生駒 3は磯城、宇陀 4は南・北葛城、高市 5は宇智、吉野
 (3)奈良全県一区
 (4)いわゆる林田式標準点の10分の1以下の得票数を得た候補者1名ないし数名の合計得票数。

大正九年(一九二〇)五月十日、原敬内閣執行の総選挙では、選挙人の資格が直接国税三円以上を納めるもの(明三以来一〇四)に改めてはじめての選挙であったが、同時に原内閣は小選挙区制を採用し、立憲政友会が圧勝をおさめたのである。奈良県でも五選挙区となり、そのうち奈良市など四選挙区で立憲政友会の候補者が当選した。

政党支部の活動が活発になると、各政党支部は県下の地方新聞と提携し、主義主張の宣伝・党勢拡張に努めた。立憲政友会は『新大和』、立憲国民党は『大和新聞』、立憲同志会は『奈良新聞』というように、諸新聞はさながら政党の機関紙のような役割をはたしていた。なかでも明治三十一年(一九〇六)八月七日創刊、昭和十五年(二四〇)十二月二十九日、新聞統制制によって廃刊となるまで一万四八八三号を刊行した『奈良新聞』は、立憲同志会・憲政会・立憲民政党の政治宣伝に大きな役割を果たした。また『奈良朝報』が準政友会系と見られていたが、大正四年(一九一五)六月、立憲政友会が『新大和』との提携を解消したあとをうけて、同党と提携した(鈴木良編『奈良の百年』)。

奈良市会 ところで、奈良市の動き 良市内の政党の動き

遠山茂樹、安達淑子『近代日本政治史必携』(岩波書店 1961年刊)より。

た。衆議院議員の総選挙では、奈良市で二回連続して落選のうきめをみた立憲政友会ではあったが、市会ではまだこの時期、過半数を抑える勢力を持っていたのである。それだけに市会内における立憲政友会系議員に対する憲政会系議員をはじめとする他会派との矛盾も大きくならざるを得なかった。

その上に、さらに注目すべきことは、米騒動(大正七年)の勃発(本章第三節、¹で詳述)、そしてそれを契機に一気に高まった諸々の分野を通じての社会運動の勃興の影響である。いままでは政治の舞台に登場しなかった大衆的な動きを、だれしも身近に感ぜずにはおれない状況が出現してきたのである。

市会議員の選挙は、明治四十四年(一九一〇)の法改正で三級選挙はそのままであったが四年ごとに全員改選とし、投票も単記に変わった。その選挙法に基づいて、大正二年(一九一三)四月、全市会議員が改選され、同六年、同十年にもそれぞれ市会議員の選挙が行われた。大正六年の選挙までは、前述のように、市会では立憲政友会系の議員が多数を占めていた。そして「議員間党派ノ軋轢ナシ」といわれていたものの、それでも米騒動以後になると変化が目立つようになった。

米騒動の翌年の大正八年(一九一三)六月、市長候補選任のための奈良市会が開かれた。同心会が、元奈良警察署長、南葛城・磯城郡長で当時神奈川県三浦郡長であった佐川福太郎を推薦して、大森吉秋を推す玉碎会と対立した。結局、全会の一致が得られず、第一候補佐川福太郎、第二候補鍵田忠次郎と、いずれも同心会推薦者が多数決で選ばれた。立憲政友会派の数がものをいいたのである。

佐川福太郎は同年七月、市長に就任したが、上水道の完成と関連して企画された野川電気事業の市営化などをめぐって、市財政窮迫の折から強い批判を浴びた。大正十年(一九二一)三月には、『奈良新聞』の創始者であった赤堀自助らが市当局者の非立憲的態度を糾弾し、市内鶴町の天理教会で市民大会を開き、二〇〇〇人を集めた。

佐川市長糾弾、市政革新の市民大会を開くなど、活発な運動を展開したのは、市会会派の市政研究会など憲政会勢力であったが、かれらはいっばうで大正八年（一九一九）十一月には奈良県普通選挙期成同盟会を組織して、普通選挙運動にも積極的に取り組むようになっていた。その動きはその後に力を得て発展した。

「成る可くは屋内集会にして貰い度い 村尾署長の談」

本県普選同盟主催の普選促進大会が五日（大正十一年二月）に開催予定である。この屋外集会について、村尾奈良署長は、絶対禁止の意志ではないが、屋内の集会にしてみらいたい等の談話を発表した。主義者がこれを利用しないかと憂えてのことであろう。

（「奈良新聞」大正十一年二月四日付）

「普選大会前の素晴らしい勢い 騎馬車隊で市中に大宣伝」

全国普選デーの昨日、本県普選同盟会でも騎馬車隊を連ね、ピラをまき演説をするなど氣勢をあげ、今夜の大会には五千以上の人が集まるであろうと語り合っていた。

（同日付）

「尾花劇場に挙げた普選即行の叫び 騎馬と腕車の大宣伝 聴衆早くも場に満つ」

去る六日大阪中央公会堂で挙げた西日本普選大会の後をうけ本県普選同盟会では、八日、大演説会を行なったが、これに先だち、ピラをまくなどして氣勢をあげた。

（同大正十一年九月十日付）

こうした奈良市の新たな政治的動きのなかで行われた大正十年の市会議員選挙では、三〇人の議員のうち一四人の新人が当選した。「市会未曾有のこと」（『奈良新聞』大正十年四月六日付）と注目された。『奈良新聞』の報ずるところによれば、三級選挙では非政友派が八七二票で、四〇六票の政友派を圧倒、二級選挙では政友派が勝ち、一級選挙では非政友派の勝利に終わったという（同日付）。「投票の内わけをみると、非政友派九九八票、政友派六七〇票、中立三九三票。当選した議員の得票についてみると、非政友派八七四票、政友派三八六票、中立二九八票」（同日付）であった。――

奈良市政界の変化をあらわす結果であった。

2 上水道の建設

奈良市の飲 水問題 設については、すでに『奈良市水道五十年史』(奈良市水道局、昭和四十八年)が公刊されているので、ここではごく要点について記述するにとどめる。

衛生施設としての問題にとどまらず、奈良市の都市計画の歴史の上でも、その根幹となるべき最も大きい問題の一つに上水道の建設があることはいうまでもない。元来、奈良地方は春日山などから流れ出る水量は少なく、地下水も豊富ではなく、井戸水の質も決して良いとはいえなかった。奈良市民の日常生活に不可欠な飲料水事情はどのようなものであったのか、どんな問題をかかえていたのか、それをまず明らかにしておく必要がある。

上水道建設計画にともない奈良市が行った調査報告に「奈良市衛生事項調査書」があり、奈良市民の飲料水には深刻な問題があったことが指摘されている。それによると、奈良市内の井戸の総数は、四五三四を数えたが、「其儘飲料ニ供シ得ヘキ井戸数」は、わずかに一四・六割の六三八に過ぎなかった。あとは「煮沸飲料ニ供シ得ヘキ」もの一八〇六(三九・八割)、「濾過飲料ニ供シ得ヘキ」もの一〇七(二・四割)、「煮沸濾過飲料ニ供シ得ヘキ」もの四二四(九・四割)などで、なんらかの手当を講じて飲料とすることができるか、まったく「改善ヲ要スル」ものが一五五九(三四・四割)もあるという状況であった。その結果、「飲料水ヲ購入シツアル戸数」が二〇四戸もあり、その購入費が一年、一五八九円であったという。

そして「飲料水ニ困憊ヲ嘗メツツアル状況及其事例」として、同調査報告はつぎのように述べている。

上記井戸総数四五三四中、水量ノ多キモノ極メテ少ナク、殊ニ夏季ノ如キハ一般ニ井水涸渴シ、市民ハ良井ヲ有スルモノニ就キ、僅カニ飲料用ヲ貴ヒテ其ノ用ヲ弁シツツアリ。

尚市ノ井戸ハ凡テ極メテ深く、水面マデ五丈又ハ七丈ニ及ブモノ少ナカラズ。而モ尚涸水アルコト屢々ナルヲ以テ、争テ深く掘り下グルコトヲ努メツツアリ。サレド甲ノ井戸ヲ深クスレバ、乙ノ井水ヲ涸ルルコトアリテ、争論ノ生ズル場合屢々アリ。斯ノ如ク一般ニ水量乏シキヲ以テ、市民ハ水ヲ節約スルコト甚ダシク、洗濯ヲナスニ当リ下水路ヲ流ルル水ヲ用フルヲ敢テスルモノアリ、或ハ洗濯ノ度数ヲ減ジ、一旦使用シタル水ヲ道路其ノ他ノ撒水用トナスノ状況ナリ。

殊ニ一昨年夏期干魃ノ際ノ如キ、市内井水到ル処涸渴ヲ免レザルハナク、偶々余水ヲ存スルモノハ市民争フテ之ニ蟻集シ、水料ノ価格遂ニ一荷式拾銭（二石（一八〇）凡ツ八拾銭ノ割）ニ暴騰セシモ、而モ尚ホ之ヲ得ル能ハザル慘状ヲ呈シタリ。

直接公衆衛生上ニ関係アル業体ニ付、飲料水不良ノ為メ又ハ營業用水欠乏ノ為メ影響ヲ及ボス事例。清涼飲料水製造所・旅館・料理屋、其他飲食店等、直接公衆衛生上ニ関係アル業体ハ、飲料水不良ノ為メ著シク營業上ニ其影響ヲ受ケ、何レモ良好ナル飲料水ヲ得ルニ困難シツツアリ。湯屋ノ如キハ何レモ数百間（一間は約一・八二）（一）、甚シキハ千間（一・八）（二）以上ノ遠隔ノ水源ヨリ巨額ノ借地料ヲ支払ヒ、引水管ヲ布敷シ、辛ジテ營業用水ヲ求メツツアリ。給水ノ状況斯ノ如クナレバ、從テ使用水節約ノ為、浴客ヲシテ十分湯水ヲ使用セシメザルガ故、浴場ノ内外不潔ヲ極メツツアリ。此等營業者が不良水并ニ水量欠乏ノ為メニ、營業上ニ蒙ル打撃及一般公衆衛生上ニ及ボス影響ハ、茲ニ統計的數字ヲ以テ表ハス事ハ困難ナレトモ、直接間接ノ損害ハ蓋シ鮮少ナラザルモノアリ。

（『奈良県行政文書（奈良）市水道公債書類』所収）

こうした飲料水不良の状況は、当然のことながら市民の衛生環境にも重大な問題をなげかけていた。むしろ上水道建設の必要は、この衛生環境の改善が最も緊要の課題と考えられたからであるといつても過言ではない。右の報

告書が「奈良市衛生事項調査書」と題されており、冒頭に「既往十年間ニ於ケル市ノ人口及伝染病予防及治療ノ為メニ要シタル金額」として、つぎの数字を挙げているのも、飲料水問題が市民の衛生環境と最も緊切に結びついている問題だという認識が、奈良市当局にあったことを物語っている。

年次	人口	伝染病 患者数	伝染病予防ニ 要シタル金額	全治療ノ為メニ 要シタル金額
明治三十八年	三〇、一六〇	一〇	三、三三八・二四	三五円一四三
同 三十九年	三〇、八一六	一四	八〇八、一六〇	二六、八八四
同 四十年	三一、四二一	二三	一八二六、四五七	七七、二二七
同 四十一年	三一、二三一	五一	一一三九八、六五〇	六四、六六〇
同 四十二年	三三、六九四	一九	二五〇九、一二〇	一三、四一〇
同 四十三年	三四、七五六	二五	二二六七、九四〇	七六、三七〇
同 四十四年	三五、七三〇	二二	二六七〇、〇〇〇	九五、〇〇〇
同 四十五年 大正元年	三六、八三五	一六	一三五〇、八〇〇	一〇六、二四〇
同 二年	三八、一六九	六四	一六七八、七〇〇	七四六、一六〇
同 三年	四〇、一七七	四八	一一二一、八六〇	五七二、六〇〇
(合計)		二九二	二五九四五、五一一	一八一三、六八四

〔奈良県行政文書
奈良市水道公債書類〕

しかも、すでに明治四十二年（一九〇九）、鉄道院による奈良ホテルが開業し、「観光奈良」のイメージはより高まっ

ており、その上汽車・電車を利用して、奈良を訪れる人々の数も年々増え（大正三年（一九一四）の汽車で奈良駅を利用した乗降客人員降客総数〇二万二〇九、一日平均二、八八八、また開通したばかりの大軌電車の奈良駅の利用者は、同年の五月から十、乗客総数九〇万八四九九人、一日平均二、五二五人、二月まで、乗客総数四万五、三、四〇八、一日平均一、八八八人、降客総数五、六、七、〇七九人、一日平均三、六二二人を数えた）、奈良市内で宿泊する人も、大正元年（一九一三）には一七、七、一、一七八人（一日平均一、四六九人）に達していた。——飲料水問題の解決は「観光奈良」のためにも緊要の課題であった。

さらに、明治四十二年（一九〇九）の第五十三連隊の奈良市への常駐にともなう大量の水の使用、大正三年（一九一四）鉄道院による奈良駅の拡張、大機関庫の建設計画による給水問題等、奈良市が上水道建設を不可欠の課題としなければならぬ状況は、年々大きくなるばかりであった。そして多数の重要文化財をもつ社寺の防火対策からも上水道建設問題はゆるがせにできない問題であった。

上水道 このように奈良市にとって、上水道の必要は早くから市政の重要課題となっていた。すでに奈良建設計画 県では、明治四十二年（一九〇九）、奈良公園改良調査会を発足させ、その中心に春日山中に貯水池

を設ける案をもっていた。奈良市でも同年九月、臨時市是調査会で上水道問題が市の正式の機関としてはじめて審議の対象となった。翌年四月、市参事会で上水道調査員任用の件が原案どおり可決され、京都帝国大学大藤高彦博士の工務所に勤務していた今井久吉と、その助手として堀越重助を迎え、調査を始めることになった。その結果、佐保川を水源とする案に基づき、同年十月、水道建設の根本資料となる六〇〇分の一の佐保川水源地図が完成した。いっぽう、翌明治四十四年（一九一三）五月には、市で編成した上水道視察団が岡山・下関両市を視察、また七月には仙台・塩釜をはじめ東北地方の水道施設や建設状況を視察した。明治四十五年四月には奈良市上水道敷設に関する協議会が公会堂で開催され、市会も上水道敷設の件を可決、内務大臣をはじめ各方面に認可申請書・国庫補助申請書などを提出し、その実現をはかった。しかし、この申請を受けて派遣された内務省技官は、佐保川は水量がき

わめて少なく、かつその流水は下流の水田の灌漑にも用いられており、水源としては不十分であることを復命、大正元年（一九一三）九月、奈良県に対して再調査を命じ、佐保川水源案は、結局日の目を見なかった。

新たな模索が始められ、削井の案なども出たが、鉄道院による奈良駅機関庫建設問題も浮上し、改めて大正三年（一九一四）四月にいたり、工学士住田義夫を水道主任技師に任じ、水道調査事務を本格的に開始した。その結果、七月、水源をはるかに遠いけれども木津川に求めることにし、京都府相楽郡木津町大字鹿背山一本松に取入口を設けることに決定した。ついで配水管敷設線路の測量を終え、ともに、十月に工事設計書ができ、予算案を作成、十二月二十八日、水道敷設案を市会に提出、可決確定をみるにいたったのである。そして即日、事業認可申請・国庫補助請願書・県費補助申請書をそれぞれ関係機関に提出した。

その時、提出された「奈良市水道敷設費国庫補助請願書」はつぎの通りである。

我奈良市ハ京阪ノ中枢ニ位シ交通至便、市勢逐年発展ノ域ニ進ミツツアルノミナラス、地ハ千年ノ古都ニシテ到ル処名勝古蹟ナラザルハナク、風光亦明媚、我国ノ公園ヲ以テ目サレ、内外観光ノ旅客四時踵ヲ接スルニ係ラズ、附近極メテ水ニ乏シク市民ノ飲料水ノ如キモ水質大半不良ニシテ且水量ノ乏シク、例年井水ノ涸渴ヲ免ルルモノ少ナシ、加之正倉院其他幾多ノ貴重ナル国宝ハ我国美術ノ精華ト称セラレ、是等ノ建築ニ対スル防火ノ設備モ亦忽ニス可カラザル所ナルヲ以テ、従来屢々水道敷設ヲ画策セラレシモ適當ノ水源ヲ得ザルト、市財政ノ状況ニ鑑ミ之レガ決行ヲ見ルニ至ラザリシガ、必要ナル飲料水並ニ防火用水ヲ備フルハ焦眉ノ急ニ属シ、最早一日モ之ヲ緩フスルコト能ハザルノミナラス、市民拳ツテ皆之ガ敷設ノ渴望シツツアルヲ以テ、今回木津川ヲ水源トシ、来ル大正四年度ヨリ三箇年継続事業トシテ水道敷設ノ件満場一致ヲ以テ市会決議候処、市費多端ニシテ其費用ノ負担ニ堪ヘズ候間、何卒特別ノ御詮議ヲ以テ工費金八三二、〇九五円ニ対シ二〇五、〇〇〇円国庫ヨリ御補助相仰度、関係書類及図面相添ヘ此段奉願候也。

大正三年十二月二十八日

奈良市長 西庄 久和

内務大臣 大隈 重信殿

大蔵大臣 若槻礼次郎殿

ところが、内務、大蔵両省に提出した水道敷設請願書は、大正四年（一九一五）度において国庫補助が困難という理由で、一部却下されたので、一部財政計画を変更、大正四年四月再提出した。しかしこれもまた同年七月、再修正され、ようやく大正四年十月に水道敷設、十一月に水道公債の件についての中央官庁の認可を得ることができた。こうしていよいよ敷設事業に着手することになったのである。

ときあたかも第一次世界大戦の影響が日本経済にも深くおよび、水道敷設の最も主要な材料である鉄管をはじめ諸物価が暴騰した。そのために当初の予算では、事業の推進がむずかしくなった。そこで計画の一部変更および事業縮小を有利とし、その変更手続きを行い、大正五年（一九一六）五月にいたって、市会の議決をへて、ここに敷設計画が最終的に確定した。

上水道建設 さて、水道建設事業の実施にあたり、奈良市ではその事務を処理するために、市役所内に水道敷設事業の実施 設部を設けた。水道建設事業は大正五年（一九一六）度から、同十年度にいたる六か年継続事業とされ、総工費予算とその内訳は、つぎのとおりであった。

総工費予算 一五三万一千八百〇円

内、国庫補助金 三六万二千五三三円

県費補助金 一三万〇〇〇〇円

市 費 二九万四六四七円

宮内省下賜金 一万〇〇〇〇円

市 債 七三万四六九〇円

大正五年（五〇）六月には、京都府相楽郡木津町大字鹿背山水源地用地ならびに鉄管線路用地の買収、協議がはじめられ、八月十九日、木津町の現地において、上水道敷設の第一歩である地鎮祭が挙行され、ついで十一月二十七日、水道起工式を行い、実地工事に着手することとなった。

さて、その奈良市上水道の設備は、具体的にどのようなものであったのか、ここにその概要を述べておこう。

水源の取入口は、前述したように京都府相楽郡木津町の中心街をへだたる約十八町（約二キロ）の上流、木津川の左岸、同町鹿背山に設け、ここに電動の取水ポンプを据え付け、一分間に二五石（約四・五立方）の水を内径一六センチの鉄管によって浄水場に送水する。浄水場には沈澱池と濾過池を設ける。取水ポンプから送られた水はいったん沈澱池に入り、一日間浮遊物を沈澱して、濾過池に入り、砂濾される仕組みになっていた。水が砂の層を通過する速さ、すなわち一定時に濾過すべき水量は自動濾過率調整器の作用でつねに不変に保たれ、たとえ降雨のため水源が濁っても常に一定の清浄な水を得ることができるようになっていた。

鹿背山水源地の敷地は総坪数六四六〇坪（約三万三三〇平方）で、その中に総容積三一五六立方の沈澱池二個を有し、十センチ口径のチューガルポンプをもって木津川から揚水し、その揚水量は一時間四八九立方である。なおこれに二台の予備ポンプを備えて万一に備え、濾過池は四個を設け総容積二七七六立方であった。

濾過された浄水はさらに送水ポンプにより、木津町の釜ヶ谷、梅谷、市阪をへて奈良街道を南進し、浄水場をへだたること約五〇町（約五・五キロ）で、同地盤上二八〇尺（約八五）の高所にある奈良阪配水池に送られる。送

水管は内径一六寸の鉄管一条で、送水ポンプの揚水量は二台で、一分間につき二五石(約四・五立方尺)の予定であった。

奈良市の土地は傾斜がはなはだしいため、同一の池から全市に配水するのは経済上不利なもので、全市を高地区と低地区に二分して配水することにした。低地区に対してはただちに奈良阪配水池から給水するが、高地区に対してはさらに奈良阪配水池に設けるポンプの力を借り、一分間に五石五斗(約一立方尺)の割合で給水する。もっとも余剰があれば、奈良阪配水池地盤上一五〇尺(約四五・五尺)の高所に設ける二月堂上のいわゆる高地区配水池に送られて貯えられる水があるので、高地区の給水はポンプで直送されるほか、この高地区配水池からも給水できるようにされていた。

前記の二つの配水池はいずれも十数時間分に対する給水量を貯えることができるので、必要に応じ、特定箇所に多量の水を供給することもでき、ことに高地区における防火力は強化されると期待された。

排水管の配列はつぎのとおりであった。低地区に対しては一六寸管で奈良阪配水池から奈良阪を下り、手貝通りを南下し中御門町にいたり、ここから一四寸管となって奈良女子高等師範学校(現奈良女子大学)前を過ぎて東向通りをへて三条通りに入る。ここで三条線を分岐し、この分岐線は一〇寸管で三条通りを西行し国鉄(現J)の奈良駅にいたる。幹線は三条線から分かれて一二寸管で餅飯殿通りを南下し鳴川町で一〇寸管となり、京終駅前にいたる。

高地区の配水は、その一部分である奈良阪町付近は地形の関係上、高地区送水ポンプから直送給水するが、その他の大部分は高地区配水池から給水する。その配水幹線は一〇寸管で、奈良阪ポンプ室を出て、低地区配水幹線と並行して奈良阪を南下し、押上町で春日線と大仏線(寺内線とも)
言われたとに分岐し、ともに八〜六寸管で高地区の周囲を

輪狀に連絡することになっていた。すなわち春日線は八杉管で二月堂前を南行し、若草山麓を過ぎ、水谷川を渡り、春日神社および春日若宮をへて、高畑に出て、ここで六杉管になり、西行して清水町にいたり、大仏線につながる。大仏線は八杉管で大仏殿の東および南を回って、六杉管となり水門町、登大路町をへて裁判所前から南下し、北円堂・南円堂付近を過ぎて三条通りに出、東行して春日一ノ鳥居前から南行し清水町で春日線と連絡する。

この幹線から配水支管が全市を網状に連絡して各家庭に給水し、また各所に制水弁および防火栓を設けるほか、数十個の共用栓を公設し、各般の便に供することにしていた。また火災が発生したとき、「高地区海面上二九〇尺（約八八尺）ノ地点ニアリテハ地上凡ソ二二〇尺（約六七尺）ノ屋上ニ騰水シ得ヘク、海面上二九〇尺以上ノ高所ニアリテハ、漸次水頭ヲ減ズルモ、尚悉ク給水シ得ベク、又低地区ニアリテハ地上凡七〇〜一三五尺（約二〜四一尺）ノ屋上ニ騰水シ得可シ」〔奈良市水道五十年史〕といわれた。

いっぽう、国鉄奈良駅の鉄道機関庫への給水が急がれ、まずとりあえず先に調査した市内油阪地方および佐保村地内のウワナベ池にポンプ室の建設、鉄管敷設工事に着手し、大正五年（一九一六）七月末竣工して、応急給水をする事になった。奈良市の水道として正式に奈良機関庫に給水されたのは、大正九年十二月からである。

こうした計画に基づいて工事が進捗し、大正九年（一九二〇）十月、初めて奈良阪の低地区配水池に送水する運びとなり、翌十年一月から一般に給水を始めた。同年一月六日の奈良市消防出初式には、高地区配水池からの水を試用し、好成績を示した。

なお総工事費は一五三万一千八百七〇円を数え、年度別工事費はつぎのとおりであった。

大正四年度 二八八七円

大正五年度 六万七千四百六十九円

大正六年度	一万六三七・一円
大正七年度	一万七三八・一円
大正八年度	五三万〇〇六・三元
大正九年度	五二万四六六・七円
大正十年度	一三万六八八・〇円
大正十一年度	三万六一四・六円

また、大正十年度以降の給水戸数および配水量をあげると表2のとおりであり、昭和八年(一九三三)には、給水戸数は市内全戸数の約六割強になった。

上水道の完成 大正十一年(一九二二)五月六日、奈良県公会堂で関係者約七〇〇人を招待して盛大な奈良市上水道竣工式が挙行された。竣工式における佐川

市長の式辞はつぎのとおりであった。

奈良市水道通水の設備成り、茲に朝野貴賓の来臨を忝(かたじけ)なふし、歓喜の裡に祝典を挙行することを得たるは最も慶賀に堪へざる処にして、市民の満悦亦之に過ぐるものなきを信ず。抑も水道は泰西文明の齎せる設備にして、悪疫の流行を予防し、人体の健康を増進し、兼ねて防火に備ふる所あるを以て、真に生命財産二つながら依て以て之れを保護するに足るなり。されば都市がこの設備を有する否とは、実に市民の休戚に至大の關係あるや論を俟たず。奈良市民夙に此に見るありて、浅井湧水の飲用を不安とし、科学の応用に待って完全なる上水を得んと企てたる、恂に故ありと云ふべし。

明治四十二年、甫めて水道敷設の議を提唱せられて以来、或は貯水池を設計し、或は鑿井を試み、又本邦各地を視察し、

表2 給水戸数と配水量 (大正10~昭和8年)

年次	給水戸数	配水量
大正10年	1,838	m ³
11年	3,706	1,049,527
12年	4,482	1,338,788
13年	4,959	1,460,819
14年	5,809	1,673,222
昭和元年	6,212	1,572,379
2年	6,348	1,782,090
3年	6,686	1,950,105
4年	6,881	2,056,235
5年	6,693	2,159,259
6年	6,734	2,009,439
7年	6,863	2,170,808
8年	7,004	2,147,387

旧『奈良市史』による。

水源の位置方式等の研究に日を重ぬること前後七箇年に於ける市当局者並に市民を代表して其任に當られたる諸氏、苦心画策の極めて大なりしものありたるは、本より言を要せざるなり。

大正四年に至り、機熟し木津川を水源とする計画を以て其の筋に認可を得たる所、宮内省より御下賜金一百万円を拝受し、又国庫より三十六万円を本市の為に補助せられたるは深く感謝するところなり。

大正五年一月、多年市民の渴望せる水道工事は木津河畔に於て起工せられ、爾來茲に六有半、其資を投ずること百五十万円、其間財界變動の影響等により多大の困難に遭遇したるも、市民の後援と水道委員並に市會議員各位の熱誠なる贊助と、直接業務に従事したる技師以下吏員職夫の精励によりて、今日の成果をみるに至りたるは本職の最も欣幸とするところなり。

奈良市民たるもの、將來この公器を利用するに當り、濫を制し用に具へ、局に當りてこの設備を預るもの、よく科学の原理に則り維持運用宜しきを得ば、奈良市万代の幸福之れに依て生ずるや明なり。乃ち一言を述べて式辞とす。(前掲「奈良市水道五十年史」)

また同日から三日間、市内でさまざま祝賀行事が行われた。その中で、水道の竣工を祝い、小学校の児童が提灯行列に歌う歌として、新聞が報じたものにつきのような歌がある。

一、トウトウ水道が出来ました、坊やのねんねをおどかした、ガラガラつるべやふりつるべ、ひまをとらせてやりませう

二、たった一ねじまはしたら、木津の川からトクトクと、野こえ山こえ阪こえて、きれいな水が出て来ます

三、ちーやは風呂に水入れた、ばーやはせっせと拭掃除、坊やも一人で水まいて、母の手助けいたしませう(後略)

(「奈良新聞」大正十一年四月二十四日付)

いっぽう、市では、上水道の竣工を祝い、水道使用の普及をはかるため水道標語を募集し、大正十一年(一九三〇)四月二十五日締切った。審査の結果、一等になったものはつぎのとおりである。

引いてから 水道ぎらいが 宣伝し(掘池市次郎)

水道費は 自他衛生の 保険金（中村為次郎）

市長の挨拶や子どもたちが歌った歌、また市民が応募した標語から、上水道の完成を奈良市民がどのように迎えたか、それをうかがうことができよう。

3 社会政策への取組み

伝染病と防疫

上水道の建設が奈良市の衛生事業として不可欠のものであったことは、前項でもふれたとおりである。衛生施設と防疫体制の不備であった明治から大正期にかけて、奈良市でも伝染病の発生はあつた。市の行政施策としても、防疫体制の改善は緊急の課題であった。

チフスは毎年のように、赤痢も二、三の例外を除いて連年のように発生した。またコレラも明治三十年代だけではなく、大正五年（一九一六）、九年にも流行、市民を恐れさせた。天然痘も明治四十一年（一九一六）、大正六年、九年に発生している。

これより先、奈良県では、明治三十年（一九〇七）十月、県令八十号で衛生組合規定を發布し、翌三十一年四月には、奈良市で初めて衛生組合がつけられた。これにより組長五人・部長四七人を選んで囑託とし、さらに世話掛を配して、市内を五つの区域に分け、市民の衛生保健事務にあたることになった。市内では春秋の二回、清潔法を施行することとし、これとともに同年五月、市会の協賛をへて市医規定を設け、市医二人を囑託、市民の保健防疫のことに従事することになった。そのほか衛生幻灯講話会、衛生活動写真講話会などを催し、衛生思想の普及が図られた。しかし明治三十五年（一九〇二）八月、コレラが発生、十一月下旬に完全終息するまでの間に二〇人の患者を出し、

内死亡者が一二人の多きにのぼった。市医・市職員・衛生組合員の懸命の防疫活動が行われ、患者の家付近のもの九〇九人に免疫予防注射を実施、九月には、予防委員六人を選任し、予防委員部を開設、警察署・衛生組合と協力、予防事務にあたり、かつ医師一人を増聘して健康診断を強化し、患者の家付近には煮沸水を供給するなど予防に努めた。

ついで明治四十一年（一九〇六）には、天然痘が発生、種痘の徹底を図った。また同年五月、ペストが発生、紀寺町字出口に特別隔離所を建設、発生町内住民を全部收容し、いっぽう、五〇〇人の捕鼠隊を組織し、各戸に殺鼠剤を配布するなどして防疫に努めた。

奈良市では、明治二十五年（一九一〇）六月、奈良町時代に建設された伝染病院をそのまま引き継いでいたが、明治三十八年八月の水害以後は、病室一棟、わずか八室、八人を收容するに過ぎなくなっていた。そこで明治三十九年、二六〇〇余円の予算で増築し、病室二二室、患者一八人の收容が可能となった。さらに大正四年（一九一五）九月、市伝染病院処務規定を發布したが、同六年六月これを廃止し、市立佐保川病院と改称、同病院規則を發布し、病院に院長・医員・調剤員・事務員・看護婦をおき、市内に発生した伝染病患者を收容、治療することが定められた。のち、昭和五（一九三〇）にかけて改築され、病舎二九室、收容力最大五八人の能力をもつようになった。

市内に患者の多かったトラホームに対しても大正期にはいって、その撲滅予防のために対策が講じ始められた。大正三年（一九一八）七月、市内西之阪町に西部トラホーム治療所が特設され、ついで大正五年四月には、東之阪町へ、大正八年四月には梅園町にも設置され、嘱託医師一人を任じ、かつ各治療所には治療助手一人ずつを配置して、その目的達成に努めた。また各小学校では学校看護婦に児童中の患者を治療を行わせた。

いっぽう、奈良市内の清掃事務は、明治三十三年（一九〇〇）奈良県訓令に基づいて、四月市役所内に掃除監督長一

人、掃除監督一人、掃除巡視五人をおき、市内を五区に分かつて、巡視一人ずつその受け持ち区域を定め、塵芥搬出車四台、人夫四人を配置し、掃除事務に従事させた。また汚泥搬出人夫は毎日一人ないし三人が区域を定めず道路および溝渠の掃除をすることになったが、まだきわめて不十分であった。また昭和四年（一九二五）三月総工費一万四四〇〇余円で、市宮の塵埃焼却場が三条町にできた。

市宮 墓地 埋葬場は市宮のものがなかったが、大正三年（一九一四）、添上郡東市村字白毫寺に国有林二町三反市宮 屠場 五畝三步の払下げを受け、市宮墓地を開設、ついで大正五年二月、同村白毫寺村有墓地および火

葬場に対し、市から毎年一五〇円の賃貸料を支払い、二〇か年の契約で市に借り入れ、建築費五九〇〇余円を投じて改築、総面積一万三五七九坪（約四万四九〇〇平方尺）の墓地および火葬場とした。この墓地および火葬場は、主として市内に本籍または住居を有する者に限り使用を許可し、使用料および埋葬手数条例が發布された。また^{えな}胸衣（胎児を包んで
いる膜と胎盤）の取り集めおよび焼却は、大正八年四月から市宮で行われることになり、白毫寺の市宮火葬場内に埋納地および焼却場を設け、規定の料金を徴収して、その埋納・焼却にあたった。

また奈良市では、明治四十二年（一九〇九）、市宮屠場を建設し、市民の保健衛生に資することになった。同年、市内肘塚町に七四〇坪（約二四五〇平方尺）の土地を買収し、五二〇〇余円をもって屠畜場を設け、同年七月二十日、まだ建築中であつたが一部の使用をはじめた。明治四十三年一月、市会の協賛をへて、屠場使用規定が公布され、屠場で屠殺する獣類は、牛・馬・羊・豚の四種とし、生体検査をしたうえで、使用者から規定の屠場使用料を徴集して許可することになった。

社会事業へ 奈良市における社会政策的事業といえる施策には、すでに明治三十六年（一九〇三）制定の伝染病に
の取組み かかった貧困者や交通遮断区域内の困窮者の救助規定などがあり、また大正四（一九一五）には市窮

民救助規定なども制定されていた。しかし、公設市場の設置、市営住宅の建設、市設共同浴場の設置、職業紹介所の設置などが、本格的に市の事業として行われるようになるのは、大正も後半に入ってからのことである。それには第一次世界大戦の影響でいちじるしく物価が騰貴し、市民生活が大きな影響を受けたということ、そして市民生活を少しでも安定させようとする施策の必要がより大きくなったということがあるが、とりわけ市の当局者に社会福祉的諸施策の緊急なことを痛感させたのは、大正七年（一九一八）八月の米騒動と、それに引きつづく社会運動の勃興であった。

米騒動に際して、奈良市では資金を集め、白米販売会を組織、外国米を輸入して、安売りしたが、物価騰貴に対して公設の市場が必要だとの認識が、こうした経験を踏まえて大きくなった。そこで大正八年（一九一九）二月十五日から、市内寺町の大正座（率川神社の少し南方、西側、現在
の奈良市寺町一〇番地にあった）をそのままに市設市場にあて、食料品および薪炭など二二種の生活必需品を廉価で供給することにし、指定商人を厳重に監督して、外米販売をさせるなどした。同年十二月には、元資二八二円をもって、市場事業資金部を設け、指定商人に日用販売をさせたほか、必要に応じて、市が直接に日用品を購入して販売するなどして、市民の便宜を図った。その後、寺町市場はその位置が南部に偏っているので大正十二年、中御門町に北部公設市場を増設し、同年十月一日から開場した。寺町市場は大正十五年三月、簡易保険局より一万四〇〇〇円を借り入れて全面改築され十月に落成して三七店舗が入った。北部公設市場も昭和二年（一九一七）、内部を改修、指定商人を補充して、店舗二〇戸の市場となったが、地の利が悪く昭和七年三月に閉鎖された。市の衛生産業課では、月二回「奈良市公設市場販売価格表」を発行して市民に配布した。そのうち、大正十四年五月と昭和五年十月の分を巻末に掲げた（巻末付表 8・9）。なお、大正九年末、添上郡農会によって椿井町に市場が開設され、椿井市場の名で市民に親しまれた。

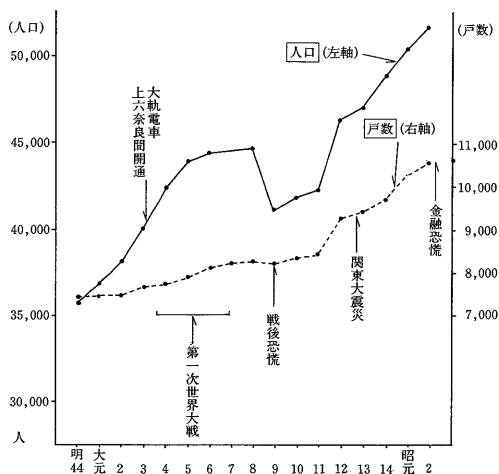
第三章 奈良市の発展

ところで、第一次世界大戦は日本の資本主義をいちじるしく発展させたが、大正九年（一九二〇）には、戦後恐慌に見舞われ好況も一転、不況におちいった。前年まで、増加をつづけてきた奈良市の人口も、この恐慌の影響で前年に比べて三七〇〇人ばかりも減少した（図一）。奈良市では同年六月二十八日、市の告示をもって規定を制定し、七月一日から、市役所内で無料の職業紹介事務を開始、失業者のために求人・求職の便宜をはかった。しかし奈良市のように労働市場の狭い地域において、求職者の要求を十分消化することができず、いっぽう、家事手伝いや年少の店員などは依然として少なく、求人要求にもことごとく応じることができない状態であった。

大正十年（一九二一）四月、職業紹介法が制定、公布されたが、奈良市でもこれに応じて、その設置促進に努めたが、設置されたのはかなり遅れ昭和二年（一九二七）六月十五日のことであった。市役所内に所長一人（兼務）、書記（専任二人）をおき、専ら職業紹介の事務にあたることになった。

また、住宅難を緩和するため、市営住宅の建設も始められた。大正十四年（一九二五）市営住宅の建設が計画され、住宅建設公債を起こし、五万円を簡易生命保険局から、三万四〇〇〇円を奈良県から借り入れ、雑司町・漢国町・紀寺町・十輪院町・高畑町に総計七一戸、総延建坪九二二坪余を建設、同七月竣工し、八月一日から貸付を開始した。総工費八万四六四六円であった。家賃は九等に分けられ、最高二八円から最

図1 大正期の奈良市の戸数・人口



低三円までで貸与された。

当時の市内借家の家賃は、一般的に市営の住宅に比べて高く、そのために市営住宅を希望するものは多かった。前記七一戸の市営住宅では、とても市民の需要を満たすことはできなかった。そこで、奈良市では住宅組合の設立を幹旋^{あつか}、組合組織により低利資金の融通をうけて住宅を建設しようとするものに対して、市がその計画を助成し、大正十五年（一九二六）には、二つの住宅組合が許可、翌昭和二年には平和住宅組合・昭和住宅組合が設立認可を得た。前者は組合員一〇人に二万円を、後者は組合員七人に対して一万五〇〇〇円の低利資金融資をうけて住宅を建設した。昭和六年（一九三二）末にはこれら住宅組織は総数一二に達した。

このほか、昭和二年（一九二七）十一月一日から、市役所内において法律相談事務が始められた。毎週水曜日午後、職員として専任一人、顧問三人をおき、無料法律相談を行った。同十月、奈良県方面委員制度実施にともない、奈良市でも十一月、方面委員一四人を嘱託し、事務所を市役所産業課におき、毎月一回委員会を開き、かつ事業資金の募集に努めて、困窮者の救済に努めることになった。また、翌三年二月には川上町に託児所を開設した。

第二節 経済生活の発展

1 大軌の開通

大正期を迎え、奈良にとって画期的なできごとは、大阪電気軌道株式会社による大軌（（現近鉄）奈良線）の開通であった。大正三年（一九一四）四月、奈良と大阪間に電車が通じたのである。

大軌の創立